



# 学校法人仙台育英学園・仙台育英学園父母教師会

## 第二次共同宣言

### 「ソーシャルメディアの不適切使用の未然防止と指導方針」

学校法人仙台育英学園(以下、学園)と仙台育英学園父母教師会(以下、父母教師会)は創立 111 周年を迎えた 2016 (平成 27) 年の 5 月 28 日に「ソーシャルメディアを利用したいじめ防止に向けた活動」を共同で宣言しました。共同宣言に基づき、学園では「ソーシャルメディア・ポリシー第 1 版」を整備する等、父母教師会とともにソーシャルメディアを利用したいじめ防止活動に積極的に取り組んでまいりました。

一方、生徒のスマートフォン(以下、スマホ)等の端末保持率が高まるにつれ、生徒の扱うソーシャルメディアの種類が年々多様になり、それらのサービス内容および不適切な使用によっては、教育現場だけでは対応が困難な厳しい事案で、かつ取り返しのつかないような悲しい出来事も発生するようになりました。

上記のことから、学園と父母教師会は、生徒の身体的・精神的安全を守ることを目的に、ソーシャルメディアの不適切使用の未然防止へ協力して努めること、ならびに不適切使用時における学園の指導方針について父母教師会が同意することを、ここに宣言します。

1. 学園と父母教師会は、ソーシャルメディアの不適切使用に対する正しい認識を持つことに努力します。
2. 学園と父母教師会は、ソーシャルメディアの不適切使用が起きないように、それぞれが責任をもって、生徒に対して指導します。各家庭においても、生徒の父母(保護者)は、生徒に対し、ソーシャルメディアの不適切使用が起きないように指導します。
3. 学園は、本学園教育活動内において、ソーシャルメディアの不適切使用に伴う生徒の身体的・精神的苦痛ならびに刑事的・民事的訴訟を防止できるよう、父母教師会と協力して努力します。このためにソーシャルメディア・ポリシーを策定の上、生徒・保護者に周知、学園職員に徹底いたします。
4. 父母教師会は、各家庭内において、ソーシャルメディアの不適切使用に伴う生徒の身体的・精神的苦痛ならびに刑事的・民事的訴訟を防止できるよう、学校法人仙台育英学園と協力して努力します。このためにソーシャルメディア・ポリシーに基づく学園の指導方針に同意します。

2020 (令和 2) 年 10 月 1 日

学校法人仙台育英学園  
理事長

加藤 雄彦

仙台育英学園父母教師会  
会長

小山 博史